

| 平成21年度横浜市次世代育成支援行動計画 第2分科会（第4回）会議録   |  |
|--|--|
| 日 時  | 平成21年9月7日（月）10:00～12:00  |
| 開催場所   | 横浜市青少年相談センター4階中小会議室  |
| 出席者  | 高橋委員（座長）、岩倉委員（副座長）、岩永委員、岩本委員、伊達委員、辻委員、土山委員、橋本委員、八木下委員、安田委員、柳井委員                |
| 欠席者  | 岩室委員、小山委員、田中委員   |
| 開催形態   | 公開（傍聴者 0人）   |
| 議 題  | 1. 青少年・若者の自立支援<br>ア 青少年育成課からの発表<br>イ 青少年相談センターからの発表<br>ウ 意見交換<br>2. 次回の協議事項の確認 |
| 決定事項等  | 特になし   |
| <b>議事</b><br><b>1. 青少年・若者の自立支援</b><br><br><b>ア 青少年育成課からの発表（青少年育成課・関口係長）（省略）</b><br><br><b>イ 青少年相談センターからの発表（青少年相談センター・冨田所長）（省略）</b><br><br><b>（岩永委員から：「よこはま若者サポートステーション」「ユースニューディール」について）</b><br>・「よこはま若者サポートステーション」では、15歳から35歳未満、逐次、39歳くらいまでを対象に、就労に困難を抱える若者とその保護者の支援を行っている。就労に向けた入口となる部分の支援を担っている。<br>・「総合相談」により本人の話を聴いた上で、一人ひとりに応じた「情報提供」や「プログラムの実施」を、ステーション内において、または他機関との連携により行っている。プログラムの実施後や他機関に繋がった後、もう一度、「総合相談」において「振り返り」を実施している点が特徴である。<br>・現在、登録者数は1,100人を超えたが、一人ひとりとは千差万別の課題を抱えている。<br>・発達障害を抱えている方や、発達障害で苦しんでくつや統合失調症などの精神障害に至った方もおり、医療面での支援が必要なケースがある。また、発達障害であることが初めて明らかになり、本人や家族による障害の受容が課題となるケースもある。<br>・不登校やひきこもりを経験し、社会に一步出る自信を持つことができない方に向けて、自信を回復していくためのプログラムも実施している。<br>・「ユースニューディール」では、「若者サポートステーション」の相談機能の拡充として、「学生」「保護家庭」「女性」の3つを重点テーマに、各機関と連携して出張相談を実施している。具体的には、専門学校に出張した学生向けのキャリア相談・セミナー、泉区と連携した生活保護世帯の若者への支援、戸塚にある女性フォーラムと連携した女性の自立支援などを実施している。<br><br><b>（岩本委員から：「よこはま型若者自立塾」について）</b> |  |

- ・ニートやひきこもりの若者と接していて、こうした若者は圧倒的な「体験不足」にあるということを感じる。そのため、働きたいと思っても、その選択肢がまったくわからないという若者が多い。
- ・「よこはま型若者自立塾」では、職業選択をする前に「働く」ということを様々な形で体験してもらうことが目的の一つ。また、他者との関係性づくりを身につけてもらうために、一対一での面談・相談でにとどまらず、より深く入り込んだ関係性づくりということを念頭に置いて合宿生活を実施している
- ・Y-MACでは、国の制度での「若者自立塾」も行っているが、こちらが合宿生活を通じて生活リズムを整えたり、家庭と離れて生活することが主な目的であるのに対し、「よこはま型若者自立塾」では、大部屋で一緒に寝る、いわば修学旅行のような合宿生活を通じて、1～2週間程度の短期間で若者どうしやスタッフが密度濃く関わっていく形での体験プログラムを実施していることが特徴である。こうした関わり方を通じて、スタッフが個人それぞれの能力・方向性を見極めていくこともねらいの一つである。
- ・また、「よこはま型若者自立塾」では、合宿形式の体験プログラム終了後のアフターフォローも重視している。企業とのインターンシップはその一例だが、昨年度は、ロータリークラブの協力により市内企業10社、20名程度のインターンシップを実施した。企業にインターンシップを受け入れていただく際には、先ほどの、個人の能力・方向性を見極めが非常に重要になると考えている。
- ・こうしたプログラムの先に、より実践的な職業訓練や職場体験を経て仕事に就くという一連の流れをつくることによって、本人が希望する仕事の方向性とのミスマッチの防止や、自立・就労に向けて不足している能力のサポートを行っていくことを目指している。

## ウ 意見交換

(伊達委員) 児童養護施設や里親などの社会的養護を受けた後のフォローが、青少年相談センターにうまく引き継がれたケースはあるか。一つ一つのケースに対する支援の連続性を確保していくことが必要ではないか。

(青少年相談センター・関係長) 児童相談所では17歳までを対象としており、18歳以上で支援が必要な方をどうするかという悩みがあったので、児童相談所と青少年相談センターとの連携を深める取組みをしている。平成19年には16名、平成20年には40名が、児童相談所から青少年相談センターに引継ぎ紹介されている。具体例を挙げると、具体例を挙げると、児童相談所から青少年相談センターに引継ぎ後に一人世帯になり、生活に困窮する状態になったことから生活保護の部署に繋がったり、精神的に不安定になり受診の必要が生じたことから障害支援担当の部署に繋がったりするなど、各機関と連携した支援に取り組んでいる。一方で、青少年相談センターの人的配置の限界もあり、緊急性への対応が不十分であることには課題がある。

(土山委員) 青少年相談センターで相談・支援事業を行う中で、ひきこもりの本人をセンターに連れてくることの困難さや、センターから他の機関へ繋げるうえでの課題について、どのような実感があるか。

(青少年相談センター・関係長) ひきこもりの本人を青少年相談センターでの相談につなげることの難しさを実感している。ひきこもっている本人は、自己肯定感が深く削がれていて、他人に会うことに恐怖感を抱いているので、専門機関ではあるけれども行ったことのない機関につなげるのは非常に難しい。

そこで、親御さんの関わり方が重要となる。まず、親御さんが青少年相談センターに関わって、その親御さんの変化をひきこもっている本人が見るということが、本人に対して一番説得力があると感じ

る。よって、親支援は重要なキーポイントである。

青少年相談センターを利用する方には、「怠けてひきこもっている」という方は少ないというのが実感。ひきこもっている方には、「これ以上外に出て行ったらますます自己肯定感が削がれてしまい、生命すら危うい」という自分の身を守る意識があるように感じる。したがって、そういう時期が必要と言えなくもないが、ひきこもっている期間が長引けば長引くほど外に出にくくなる現実もあるため、早期のうちに相談機関の存在を伝えていくことが重要である。

また、義務教育のうちの不登校・ひきこもりには本人との密な関わりがあるが、高校以降の不登校・ひきこもりには丁寧な関わりが薄くなっていくという現状があるので、そういう方に対して相談機関があるという情報提供を行うことが必要。

(土山委員) 発達障害であることを世間から否定されることが、社会に出て行く勇気の妨げになっているのではないかと。本人自身及び親が、発達障害を受容するための環境づくりにも力点を置いてほしい。

(青少年相談センター・関係長) 土山委員のご指摘の通り、発達障害があるからひきこもるという訳ではなく、そのような傾向があるがゆえに人間関係がうまくいかないという「二次障害」によって自信を無くしていくという経路を多くの方がたどっているという実感がある。発達障害がある方への適切な対応について周囲の理解が増せば、本人の自己肯定感がそれほど削がれなくて済む環境づくりができるのではないかとというのが、現場での実感である。

(岩永委員) よこはま若者サポートステーションでは、30代になって初めて自分が発達障害だと判る方もいる。ショックを受ける方もいるが、一方で、むしろホッとしたという方もいる。ホッとしたという方は、本人自身が、他人と違う特徴を持っているのかもしれない、「こういうふうに指示を出してくれば私はきちんと働くことができる」ということを感じながら働いてきていた。もっと早い段階で本人自身が特徴を知ることができていれば、周囲とのコミュニケーションの取り方は違っていただけたのではないかと感じた。

(企画調整課・宮本課長) よこはま若者サポートステーションでの、養護施設を出た方への支援の例があれば聞かせて欲しい。また、里親との関係についても事例があれば紹介して欲しい。

(岩永委員) よこはま若者サポートステーションでは、これまでのところ、養護施設を出た方が利用している事例はなかった。

ただし、親元にはいるものの、母子家庭で生活保護を受けており、そこに親の無関心が重なって、相当な生活困難な家庭状況にあるケースはあった。父親のリストラ、家庭内暴力、統合失調症、離婚を経て、父親が家庭から居なくなったことで、15歳の頃から自分が家庭を守らなければいけないという義務感を持っていたが、求人がなく働けず、学校にも行けないという情けなさから自分で自分を傷つけていた。その方は、時間に非常にルーズだったが、本人自身がルーズだったかという点と必ずしもそうではなくて、家庭全体が昼まで寝ているといったようなルーズな環境の中で生活をしてきた。また、ある時は非常にいい状態なのに、家庭の状況によってまた不安定な状態に戻ってしまうようなこともよくあった。よこはま若者サポートステーションのような通所型の施設では、家庭での日常の生活状況が把握できないという点で限界があるとともに、医療・福祉等との連携の中でサポートをしていくことの必要性を感じた。

(岩本委員) 若者自立塾では、寮があることもあり、親戚をたらい回しにされた末に来たケースや、自立援助ホームから来たケースがあった。育ちの部分で辛い経験をしてきていることから、スタッフがいわば親代わりとなるとともに、ケースワーカーとも連携をしながら、経済的な自立に向けた支援をしてい

る。また、高学歴の家庭の子どもについても、両親の離婚を契機に親戚をたらい回しにされた末、若者自立塾に来たという例もあった。

(八木下委員) よこはま若者サポートステーションについて、様々な困難を抱えた若者が、総合相談等の支援の結果、就職につながったという実績はどのくらいあるのか。

(岩永委員) 職業訓練校、進学、アルバイトを含めた就職などに巣立っていったのが4分の1程度。残りの4分の1は利用が継続しており、また、残りの半分は、終結はしていないが来なくなってしまう。

(伊達委員) 自立支援の難しさは、前の成長段階で、すでに非行やひきこもりという形で顕在化していたリスクに対する「ハイリスク・アプローチ」がしっかりと機能しなかった結果、リスクが非常に困難な形になってしまっているというところにある。また、例えば各区に1ヶ所サポートステーションをつくるというように、専門的な対処の量や質を確保していくことも必要かもしれないが、領域の一部に手をかけるような方法よりも、顕在化したリスクの根底にあるリスクを捉えて、ベースをきちんと底上げしていくような「ポピュレーション・アプローチ」の方向性も必要ではないか。

(青少年育成課・関口係長) 伊達委員のご指摘の通り、自立支援が必要なケースの裾野がものすごい勢いで広がっているという実感がある中で、例えば各区に1ヶ所サポートステーションをつくる、プログラムの数を増やしていくといったような、「ハイリスク・アプローチ」での対応には限界があるのではないか。そうした中で、「ポピュレーション・アプローチ」としての施策の展開やネットワークづくりが横浜市にとって大きな課題となってくると感じる。

(岩倉副座長) 横浜市として、自立支援施策を今後どこまで拡充していく必要があるのか。また、15歳～39歳までの若者の自立支援の総合受付機関として、最終的なアウトプット(就労・経済的自立)についてどこまで責任を受け持つ必要があるかを考えていかなければならないのではないか。

(青少年育成課・関口係長) これまでは、自立支援のネットワークの骨格をつくるという段階にあった。今後、これまでの方向性そのまま自立支援を量的に拡充していくのか、こども青少年局だけでなく経済観光局の就労・雇用に関する施策などを含めたオール横浜市としての連携をどうしていくのか、青少年育成と自立支援の包括的なネットワークをどのようにつくっていくのかなど、今回のプランを一つの転換点として議論していく必要がある。

(岩倉副座長) 例えば、15歳に至るまでの教育委員会での相談窓口、児童相談所、NPOとの連携も考えるなど、若者の自立支援施策の扱う領域の捉え方を広げれば広げるほど、現場で扱うことは増えていく。多様なネットワークに対して、適切な関連機関に引き継いでいくことができるワンストップ窓口となるような人材の育成が求められるのではないか。

(岩本委員) 自立支援の現場では、ひきこもり・ニートの状態になった方のうち、本人自身から、または親が相談したいという結論までに至ることができた一部の人にしか対応できない。中学・高校と繋がっているうちに自立支援機関につないでいかないと、自立支援機関をいくら増やしても支援を必要としている全体につながっていかない。定時制高校と連携をしている中で、当初は中退者・卒業者を対象にフォローをしていたが、その前の段階からの支援の必要性を感じている。学校の先生は入学当初から生徒が抱えているリスクのことをよく知っているので、その段階から自立支援機関につないでいくことが必要ではないか。

(高橋座長) 「自立」には「力の獲得」が必要になるのだが、それ以前の前提として「保護」がなければ自立はできない。例えば、家庭が崩壊していて、子どもに対して親や親族が十分に手をかけることができないという状況では、子どものメンタル面での安定感や自尊感情が壊れてしまう。

今、学校も、社会全体が早く走っていく中で、本来根底にあるべき「福祉（保護）機能」を見る余裕を失っていて、生徒の「力の養成」に注力している状況にある。岩本委員から、中学・高校からのフォローが必要との意見があったが、学校の側も、不登校の子どもがいかに学校に戻すかということだけではなく、早い段階から外部の自立支援機関と連携できるような体制が必要ではないか。

ニート、ひきこもりの支援についても、コミュニケーション能力や就労といった「力の獲得」の前提として、「あなたはあなたのままでよい」と他人から自分の存在が肯定されることが大切で、その前提がなければ、「何もできないお前がいると邪魔だ」という所在ないことになりかねないのだが、学校も、社会全体も、「保護しながら自立させる」ための根底となる「福祉（保護）機能」の部分が弱まっていると感じる。

したがって、問題が顕在化している青少年をどうサポートしていくかという「ハイリスク・アプローチ」だけでなく、「福祉（保護）機能」という根底の部分を強固にしていくような「ポピュレーション・アプローチ」が必要ではないか。そういう取組みがなければ、学校生活で我慢を重ねて、ちょっとしたきっかけで不登校やひきこもりになりかねない、「ボーダーライン」「グレーゾーン」にいる子どもが多くいることに対する全体的な対応ができないのではないか。

(柳井委員) 社会全体が競争社会となる中で、学校の中までも競争社会の論理が持ち込まれてきているように感じる。人間関係の構築ということについて、学校のあるべき姿として振り返ってみる必要があるのではないか。

(安田委員) 現場で、家庭でいわば「邪魔者扱い」されている子どもが多くいること目の当たりにしていると、ひきこもりや不登校といった形で問題が顕在化していない「予備軍」の子どもが非常に多いのではないかと感じている。15歳以降の人の話ではなく、その前の段階にも「予備軍」がたくさん居るのではないか。問題が顕在化した部分に対して施設のような「器」をつくって対処する方法ではなく、何が原因かという根本の部分を理解して予防をしていかないと、広がっていく一方の課題に対処しきれなくなるのではないか。

(伊達委員) これまで取り組んできた「ハイリスク・アプローチ」は捨て去るわけにいかない。また、「予防する」、「根底にある原因を探る」といっても、社会はもともと様々なリスクを含みながら動いているし、社会は循環していて、両親・祖父母と先祖代々を遡ってどこに原因があったと言えるものではない。「ポピュレーション・アプローチ」を採った場合には、その部分を扱うことになるが、社会に蔓延しているリスクの捉え方が非常に難しい。したがって、今回のプランの策定では、「ポピュレーション・アプローチ」と「ハイリスク・アプローチ」の両方を、どのようにすり合わせて全体的なシステムを描いていけるかがキーポイントになるのではないか。

「ハコモノ」整備に対する見方として、経済効果の面で見るとどうかという議論があることも承知しているが、子どもを育てる「居場所」は、やはり確保していく必要があり、小さい規模でどれだけ地域レベルで展開していけるかが重要ではないか。「ハコモノ」としての「居場所」がなければ、「ハイリスク」の子どもたちは、除外されたまま行き場がなくなる。児童相談所を中心とした社会的養護が必要な子どもが家庭や地域に滞留したままになり、その後、自立支援機関を利用している現実に対して、いかに具体的な「居場所」をつくっていくのかを考えるべき。また、「居場所」については、「通所」ばかりでなく、生活基盤の確保を含めた「入所」という観点もあわせて意識することが必要。

(青少年育成課・関口委員) 「予防のための対策」と「リスクが顕在化していて緊急性が求められる対策」の両方から、総合的に施策を展開していくための戦略を立てていくことが必要。

(岩倉副座長) これまで、横浜市では、青少年の家、地区センター、コミュニティハウス、こどもログハウスなど、様々な形で子どもの遊び場、地域の異年齢交流の場を施設として整備してきた。また、子どもの放課後の安全確保や遊び場減少という時代の要請から始まった、はまっ子ふれあいスクールにおける異年齢交流の場づくりや、留守家庭対策としての放課後児童クラブも実施している。そして、ここ10年間では、ニートやひきこもりの若者に対して、様々な民間団体や専門家の力を借りて対応してきた。

こうした行政による社会資本の積み重ねに対して、それぞれの社会資本の活用方法についての課題ももちろんあるのだが、何よりも、子ども・青少年とその親が利用できる社会資本の選択肢が広がった一方で、社会資本どうしの連携や、連携のためのコーディネーターが十分に育っていないことが課題ではないか。千差万別の個別のケースに対して、どこに行けば課題解決につながるのかを、市民に対してわかりやすく示すことができるシステムづくりや人材育成が求められているのではないか。

(高橋座長) 学校では、万引きなどの反社会的行為をした生徒には目を光らせるが、学校に来ない不登校の生徒については、来ていないという事実や数の把握までで、その実態の把握までには意識が及びにくい。しかし、実際には、学校教育や社会教育からこぼれ落ちている子ども・青少年は大勢いて、そのような人が成長したときに社会参加や就労に困難を抱えてしまうという、大きな問題が広がってきている。行政においても、行政の施設・機関まで出ていくことができない子どもに視点を定めて、そういう子どもたちに、「自立」の前提に必要な「福祉（保護）機能」をどのように補完していくのかを考えるべき。また、こうした「福祉（保護）機能」の補完については、民間任せにするのではなく、行政としてのしっかりとした体制をつくって対応していく必要があるのではないか。

(岩本委員) 若者サポートステーションの対象年齢を、国においては40歳まで引き上げる方針となったが、横浜市でも青少年施策の対象年齢を引き上げていくのか。若者自立塾には、実際には38歳、39歳の方も来るが、対象年齢を引き上げてしまうと、広げた対象年齢以上の方もどんどん来てしまい、対応しきれなくなるのではないかという現場の不安がある。「ロストジェネレーション（就職氷河期）」世代の方が今でも就労に困難を抱えていて、継続的な支援が必要な状況にあるのは確かであるが、また5年後に対象年齢を45歳まで引き上げるということにならないか。対象年齢を引き上げるという対応よりも、他の関係機関との連携や「ロストジェネレーション（就職氷河期）」世代を対象とした対応といったように、青少年施策とは切り離して考えていくことも必要ではないか

(岩永委員) 対象年齢とは、支援をスタートする年齢と解釈している。支援機関としては、すでに利用している利用者を、対象年齢を過ぎたからといって他の支援機関に移ってもらうような対応はしにくい。また、35歳以上の年齢層をターゲットとした自立支援の機関はない。若者の範疇を越えてしまった年齢層への支援はどうするのか。

(高橋座長) 自立支援機関の機能には、ハローワークのような就労支援の意味合いだけでなく、メンタル面も含めた支援の意味合いがある。

(青少年育成課・関口係長) 失業者などへの雇用行政ということであれば、ハローワークや市の経済観光局の所管ということになる。現状、30代前半がなぜ若者の自立支援施策の対象年齢に入っているかといえば、岩本委員の指摘にあったように、「ロストジェネレーション（就職氷河期）」世代への対応という側面があった。今後は、改めて、今の10代～20代の青少年や若者の抱える課題は何かを定義する必要があるとともに、30代～40代の「ロストジェネレーション（就職氷河期）」世代固有の課題を誰がどのように対処していくのかということについても考えていくことが求められている。議論がなされ

ないまま、なし崩しのように青少年施策の対象年齢を広げていくことは避けたい。

(高橋座長) 社会の変化が激しいときほど、「大人」になることの難しさが、その前段階の「青年」の概念が広がる側面があると感じる。

(橋本委員) 自立支援の現場の実感として、就労の問題は、新しい職種の創出も含めて、もっと多様な職種が選択でき、その子に合った職場に出会うことができれば解決すると感じるか。

(岩本委員) 受入れの幅を広げていくことはもちろん大切だが、仕事が高度化していく中で、柔軟な働き方ができるかということに課題があると感じている。また、10代と30代とでは、課題はまったく異なると思う。10代であれば、昔の商店街や徒弟制度にあった「職業機会を与えながら、若いときからみんな育てていく」というような柔軟な働き方をつくっていける可能性もあると思うが、30代以降になると柔軟な働き方を受け入れてくれる場所すら探すのが難しい。

(橋本委員) 10代での職業体験の場の創出とともに、30代以降の就労に向けては雇用主への働きかけが重要ということか。

(岩永委員) 30代以降については、「職業に就いた後の定着支援」と「今まで一度も仕事に就いたことがない方への就職支援」とでは、必要な支援の流れが異なる。雇用主の理解だけで就労に結び付けていくのは難しい。

(伊達委員) 子ども・青少年を育成する人材(大人)のイメージについて、もう少し議論してほしい。

(岩倉副座長) 青少年対策にどのような人材が必要なのか、その人材がどういう役目を果たしていくのかの議論が必要。ボランティアで対応するというだけではなく、担い手の雇用の形態も考えるべき。

(柳井委員) 子ども・青少年を育成する人材が活躍できるようにするには、効率性を追い求めるのではなく、落ち着いて取り組める環境や仕組みをつくるべき。

(伊達委員) 自分たちが育てた人が、次の世代では育てる側の人になるというサイクルをどのように再生できるのかを考える必要がある。

(辻委員) 「あなたはあなたでいいんだよ」と他者から自分を認められることで得られるはずの自己肯定感がないまま成長しているという、ライフステージを縦断する課題を捉えないまま、小学・中学・高校といったように、問題が顕在化した成長段階での部分的な対応で考えるべきではない。

(高橋座長) 子ども・青少年を育成する人材について、高度経済成長期には学校の先生と社会教育主事を中心に担ってきた部分もあるが、学校教育や社会教育からこぼれ落ちて明るみにならない課題を抱えた層という新たな問題もあることから、児童相談所を含めて、自立支援以前の「居場所」などの問題に適切に対応できる、専門的な人材育成や部署が必要ではないか。一方で、こうした「居場所」には「福祉(保護)機能」だけでなく、「教育」と絡めたサポートも同時に求められると思う。

## 2. 次回の協議事項の確認

(事務局) 合同分科会は、10月2日(金)14時から16時30分まで、関内中央ビル5階で開催する。  
第1分科会及び専門部会との情報共有を目的とする。

以上

資料

資料1 横浜市青少年相談センターについて

資料2 地域における若者支援のための体制整備モデル事業について